

平成27年第1回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 1月21日（水）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第1号）	5
・議案等に対する質疑	6
・議案等の委員会付託	12
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	12
議案第1号 事業契約の締結について	12
・閉 会	33

平成27年第1回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

平成27年1月21日（水）

午後1時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（15名）

1番 木村優子	9番 久我純治
2番 川口晃	10番 因辰美
3番 安河内勇臣	11番 本田芳枝
4番 太田健策	12番 山脇秀隆
5番 福永善之	13番 八尋源治
6番 小池弘基	15番 伊藤正
7番 田川正治	16番 進藤啓一
8番 長義晴	

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 青木繁信 ミキシング 高榎元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	因 清 範	副町長	箱 田 彰
教 育 長	大 塚 豊	総 務 部 長	八 尋 悟 郎
住民福祉部長	水 上 尚 子	都市政策部長	吉 武 信 一
教育委員会次長	関 博 夫	総 務 課 長	安河内 強 士
経営政策課長	山 本 浩	協働のまちづくり課長	安 川 喜代昭
税 務 課 長	石 山 裕	収 納 課 長	瓜 生 俊 二
社会教育課長	中小原 浩 臣	学校教育課長	八 尋 哲 男
健康づくり課長	大 石 進	給食センター所長	神 近 秀 敏
総合窓口課長	今 泉 真 次	介護福祉課長	吉 原 郁 子
環境生活課長	因 光 臣	子ども未来課長	安河内 涉
地域振興課長	安 松 茂 久	都市整備課長	山 野 勝 寛
上下水道課長	中 原 一 雄		

(開会 午後1時30分)

◎議長（進藤啓一君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は15名全員であります。定足数に達しておりますので、平成27年第1回粕屋町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（進藤啓一君）

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により議長において、13番八尋源治議員及び15番伊藤正議員を指名いたします。

◎議長（進藤啓一君）

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（進藤啓一君）

議案の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に提出された議案は1件であります。

提案理由の説明を求めます。

因町長。

(町長 因 清範君 登壇)

◎町長（因 清範君）

本日、平成27年第1回粕屋町議会臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

それでは、議案の上程を行います。

平成27年第1回粕屋町議会臨時議会に提案いたします案件といたしましては、事業契約の締結案件の1件でございます。

議案第1号は、事業契約の締結についてでございます。本議案は、より良質な学校給食の提供を効率的かつ効果的に実施するため、民間資金等を活用して粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業を実施いたすものでございます。本事業は、民間資金の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律——P F I法といいます——に基づき実施するものでございまして、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、粕屋町学校給食共同調理場P F I事業者選定委員会を設置し、その選定委員会による優秀提案者の選定に係る答申を受け、落札者を決定いたしましたものでございます。

優秀提案者の選定に当たりましては、総合評価方式による一般競争入札で行いまして、3グループからの参加表明がございましたが、1グループが辞退され、2グループによる応札を受けたところでございます。その結果、東洋食品グループが契約金額67億2,361万9,059円で落札いたしましたものでございます。つきましては、東洋食品グループで構成される特別目的会社、株式会社粕屋町学校給食サービス代表取締役山本徳憲と事業契約の締結をするに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、履行期間は、契約効力発生の翌日から平成43年8月31日までの約17年間とするものであります。

なお、P F I方式による学校給食センター整備運営事業を進めるに当たりましては、P F I導入可能性調査を発注し、その進捗状況等を平成24年12月と平成25年3月の町議会定例会の総務常任委員会と議員全員協議会でご説明を申し上げたところでございます。また、平成25年度と平成26年度にはP F Iアドバイザー契約を締結し、実施方針や要求水準書等の策定を行い、事業者を選定するため、外部学識経験者4名を含め5名で選定委員会を設置し、総合評価を行ったところであります。また、P F I方式による本事業を実施するに当たり、現在までにP F I事業研修会1回、先進地視察2回、保護者説明会4回、総務常任委員会21回、議員全員協議会16回を開催したところであります。私は、粕屋町を預かる者として、そのときに十分な理解が得られなくても、正しい判断と責任を持って行うことが私の使命であります。予定しております平成28年9月には、増加する児童・生徒にも対応した安全・安心な学校給食を提供しなければなりません。それを実現するためには、時間的には非常にもう逼迫した状況にございます。つきましては、何とぞ議員各位の賢明なご判断をお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

(町長 因 清範君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7 番田川正治議員。

◎7番（田川正治君）

今町長がこの議案についての説明されましたけど、私は今度の議案の中でのSPC、特別目的会社ですね。町から68億円で請け負うという、この会社の議案として出されとるわけですが、どれだけのメンバーとどういう体制でこのSPC、特別目的会社があるのか。当初予算として管理費、SPC管理費として1億2,000万円というのが出されておったんですけど、この中身が途中で減らされて5,400万円になったと。この5,400万円でするとしたら、1カ月30万円ぐらいしか出ないんですよ、15年契約で。そこにSPCというこの事業の本体を任せられる事業体としての体制はとれるのかというのは、非常に危惧を持つんです。

それで、このSPCに代表取締役、取締役、監査役を置くというふうに資料として出されてたんですよ。そういうメンバーの方々ですね。で、このSPCがそれぞれの事業契約をする、給食とか建設とか含めたそれぞれの事業体に対しての責任を負うということになるわけですけど、この委託をする料金はどれだけのなか。この金額でよかったのか、いいのかという問題があるんですよ。私は、ここの本体がどうもすっきりしない。悪い言葉で言えば、ペーパーカンパニーになるんじゃないかなというのを私もいろいろ今まで意見として出してきました。

このことについて、もう一度町長なり、どれだけの責任を持って予算をつけて委託されるのか、説明をしていただければと思います。

◎議長（進藤啓一君）

困町長。

◎町長（因 清範君）

教育委員会の所管のほうからご説明申し上げます。

◎議長（進藤啓一君）

関学校給食センター準備室長。

◎給食センター建設準備室長（関 博夫君）

ただいまの田川議員のご質問にお答えいたします。

SPCの組織としての内容、構成等のことだろうと思います、一点はですね。東洋食品グループで総合評価方式で決定したわけですが、構成企業といたしましては、代表企業が株式会社東洋食品でございます。その中で構成企業として株

式会社九電工、西松建設株式会社九州支社、株式会社松本組、粕屋殖産株式会社、タニコー株式会社福岡営業所、株式会社中西製作所九州支店、麻生商事株式会社、共栄ビル管理株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社、協力企業といったしまして、パシフィックコンサルタンツ株式会社九州支社、学校法人中村学園中村学園事業部が組織でございます。このSPCで会社設立されますけれども、人員等に関しましては、SPCのほうで一応協議されて運営されていくものだというところで理解しております。町のほうとしては、その運営自体は把握はしておりません。

もう一点でございます。SPC管理費は幾らなのかというようなことでございます。導入可能性調査とアドバイザリー契約の中で明示いたしました概算、SPC管理費が大体幾らになるのかということで事業費を事細かに予定いたしまして、予定価格を算出するわけでございますが、その中では明示いたしておりますが、総合評価競争入札、一般競争入札におきましては各2グループございましたが、2グループの企画提案書によって総合評価を行っておるわけでございます。また、30%で価格評価、70%で性能評価ということで選定委員会のほうでその金額、評価あたりを数値化いたしまして、落札者決定基準に基づきまして選定されておるわけでございますので、SPCの管理費、幾ら利益が上がるのかというのは、維持、管理、運営面に関しましてはSPCの中で手数料として込まれておりまして、うちのほうは幾らSPCが利益を上げるのかという把握はできておりません。

以上でございます。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに提案理由に対する質疑はございませんか。

田川議員。

◎7番（田川正治君）

今まで説明はいつもそういう形でしたが、ですから全くこの68億円についてから、元請になるSPCが責任を持てる体制を初めから持ってやるという方向での確認ができるのかちゅう点も含めての話で私は質問しよんですけど、金額もそうですけど、体制もはっきりしない。そして、どうぞやってくださいということでしょう。私は、物すごくここが町の財政、税金を出して15年間で毎年14億円、5億円出していく、そういう事業体として受け持つところの実態ちゅうのはもっとはっきりそこはする必要があると思うんですよ。それがPFI方式だからできないということだけで終わらせていくなれば、今から先いろんなことについては全く関与できないということになりかねないと思うんです。そういう点で言えば、問題点

をはらんどるということですのでそれ以上の説明ができないということなのかどうか。説明できないなら、もうそれでいいですけどね。

◎議長（進藤啓一君）

関室長。

◎給食センター建設準備室長（関 博夫君）

内容については、今田川議員がおっしゃいました事細かなものに関しましては、要求水準書で大体公表はいたしております。その要求水準書の中に事細かな事業別に、こうしなさい、ああしなさいというような報告はいついつまでに毎月しなさいとか、そういったこと細かなものは要求水準書と事業契約書の中にうたい込まれております。この内容を実行していただければ、うちのほうが要求している水準の学校給食が提供できると考えておりますので、要求水準書と事業契約書の中に全て盛り込まれてるということで理解しております。

以上でございます。

◎議長（進藤啓一君）

どうぞ。

◎7番（田川正治君）

ということは、とにかく事業要求水準書も含めていろいろ書いてるけど、体制と金額、委託の分は責任を持てるものとしてここの元請がやるという保証はあるかなにかわからないということですね。それは何でかと言うたら、今までここの元請のところは、特別目的会社が経営できなくてやめて投げ出したと、辞退したというところだって今まであるから、一番心配なところなもので、そういう点で私は明らかにすべきじゃないかということ言ってるんですが、今の説明、今まででもずっとそういう説明で中の実態については、金額とか体制については言われなまま推移してきておりますので、そういう点ではわかる内容であれば説明してください。

◎議長（進藤啓一君）

関室長。

◎給食センター建設準備室長（関 博夫君）

田川議員が今おっしゃっておられるのは、PFI法の学校給食センターをPFI法でやった分ですね。これについては、倒産した等はございません。利益によって運営していくPFIのやり方がございます。そこについては、例えば医療関係とか、そういうのに関しましては倒産等の事例はございますが、学校給食については、そういう全国的にも事例はございません。

先ほどの内容でございますが、全て契約書案と要求水準書の中に盛り込んでおり

ますので、これはホームページでも公表させていただいております。リスク分担等ございまして、P F I が投げ出すというようなことはございません。きちんと町側のリスクを背負うべきもの、それと S P C がリスクを背負うものということできちんと明示して公表しておりますので、このとおり実現できれば安全・安心な学校給食を提供できると考えております。

以上でございます。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに質疑はありませんか。

4 番太田健策議員。

◎4 番（太田健策君）

先ほどより町長から提案の理由の説明はいただきましたけど、私は町長からの提案の理由の説明が私の満足するところまで至っておりませんので、質問いたしますが、当初は給食センターの建設においては、施設整備費は14億7,279万8,000円、これは町がつくるとこれだけかかると。それで、P F I でつくと12億5,187万8,000円ということはずっと説明を聞いてきております。しかし、先日総務委員会で、12月16日の総務委員会のときにいただきました資料、これでは施設整備費が16億2,830万円になっとるんです。4億円近く、当初の説明からして変わっとるんですね。今度のこの12月総務委員会に質疑が出たのは、解体撤去費が4,300万円ほどわからない金があるという、どこに行ったのか、その証明をなさいということで出されたと思うんですけど、この施設整備費については、このときは何も申し入れてないです。それにこうやって勝手に4億円も上げて資料を出されとると。誰も要求しないのに4億円上げたというのはどういうことですかね、教育長。

◎議長（進藤啓一君）

大塚教育長。

◎教育長（大塚 豊君）

ただいまの太田議員のご質問にお答えします。

表を持たない方もおられると思いますが、従来方式っていうのは、P F I によらない方式で建てたときの施設整備費が14億7,000万円ですね、これは従来方式ですよ。それから、P F I で建てたときは施設整備費が12億円、これはもう P F I が安上がりだからそうなりますが、落札額っていうのは S P C という共同企業体が落札した額が16億円ですから、要求水準書に書いてありますように、今度の新しい給食センターというのは部屋ごとに分けなさいとか、ドアは手で扱ったらいけませんよ、自動ドアにきなさいとか、水道も蛇口を手で扱ったら危ないですよ、センサー

式で手を差し出したら水が出るようにしなさい、全部もう徹底的に高水準を求めていますので、この業者は解体費用を安くして61億円、62億円よりも上回ってはいけないという頭打ちがありますので、したがってこの業者は解体撤去費を安くして、全て施設設備費に投じようというやりくりさんごんをしているわけです。これがSPCの特色です。これをご理解いただかないと、なかなかわからないかなと思っておりますが、教育委員会の回答はそういうことでございます。ご理解賜りますようお願いをいたします。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに提案理由に対する質問はございませんか。

太田議員。

◎4番（太田健策君）

教育長の今上手なお答えをいただきましたが、であったなら当初からそういうこととなりますよというようなことをやはり議員皆さん方に説明をされておかないと、いろいろな不信感を持たれた中でこういう調整をして出されたというような感覚におけるわけですね。

特に、この資料によりますとグループで分かれておりますから、施設整備費を預かる業者なんていうのは、もう決まってるんですね。そこを全体の中でポーッと増やしてくると、施設整備費に携わっとう業者は4億円も上がったと、これは儲かったばいというようなことで、ほか減らされたところの業者なんちゅうのは、最初の約束よか金が減ったというようなことでなって、うまく運営が行かないようになってくらないかと思えますけど、それとこの町から出された資料の中には、調理機器整備費、食缶調達費、その他備品費なんちゅうのが、もう金額で分けてあるんですよ、ぴしゃっと。それをここで勝手に扱われてここに上げた。これは、ほんなら3社、施設整備費、工事をやる3社、ここが4億円もポーンともうかるわけでしょう。そんなばかなことがありますかね。

それと、解体撤去費についても、私は7,392万9,000円がおかしいんじゃないかということで、もう再三質問をしてきました。それで、資料を出してくれと言っても資料も出てきませんので、情報開示を求めましたけど、資料がないということで返ってきました。それで、情報開示諮問委員会に諮問をお願いしておりますが、まだ出てきません。これについても、私は何で出てこないのかと、本当に町が立派なもんを安くつくろうとしようとなら、こういうことですよということで納得のいく資料を出されるのが普通じゃないかと思うんですよ。

おまけに、そうした中で9月24日に提出されました解体撤去費についてっちゅう

この表ですね。この表の中では7,392万9,000円になった内訳が書いてあります。書いてありますが、このときの表では入札価格は5,712万6,375円ということで、町は資料がないという中から出されとるんですよ、これ。そして、今度の資料では2,847万円って資料出てきとるんですよ。これ疑わんで、ああ、そうですかって言われますか、これ。そうでしょう。誰が見ても、いや、これもう建築業にも詳しいとか詳しくないっていう人であっても、これだけ金額が違ってきて出てきたら、これは何かあるっちゃないかと誰でも疑い持ちますよ。だから、立派なもんはちゃんをつくってもらうなら、それはもうろ手を挙げて賛成せないかんですけど、こういう不明な点ばかりが重なってきて、一つもこれが解決されておられません。その中でこれを採決されるのは、私はもうおかしいと思っております。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、所管の委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託することに決定いたしました。

ただいまから委員会審議のため本会議を暫時休憩いたします。委員会審議が終了次第、本会議を再開いたします。

それでは、休憩といたします。

（休憩 午後1時59分）

（再開 午後3時30分）

◎議長（進藤啓一君）

皆さん、お待たせをいたしました。

それでは、再開いたします。

◎議長（進藤啓一君）

議案第1号事業契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 山脇秀隆君 登壇)

◎総務常任委員長（山脇秀隆君）

平成27年第1回粕屋町議会臨時議会におきます学校給食共同調理場建設準備室所管であります議案第1号事業契約の締結について、付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果につきましてご報告いたします。

本議案は、平成26年第4回粕屋町議会定例会本会議におきまして継続審査となり、12月24日の臨時議会において賛成少数で否決された議案であり、執行部より再度議案として上げられたものであります。

審議につきましては、平成27年1月15日に全員協議会において、再度学校給食共同調理場建設準備室よりこの議案の説明を受け、議員全員による審議をいたしたところであります。学校給食の提供を効率的かつ効果的に実施するため、民間資金等を活用して粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業を実施するに当たり、総合評価方式による一般競争入札が行われ、株式会社粕屋町学校給食サービス代表取締役山本徳憲、契約金額67億2,361万9,059円、履行機関、契約効力の発生の翌日から平成43年8月31日までとして、この者と事業契約を締結するに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を再度求められたものであります。

事業の概要は、老朽化、狭隘化した現在の学校給食センターを新しい学校給食センターとして施設の設計、建設、開業準備、維持管理及び運営に関する業務をPFI事業方式で整備、運営するものであります。給食の供給能力は、1日当たり最大7,000食、うちアレルギー対応食は70食程度で、事業方式は選定事業者が施設を整備した後、町に施設の所有権を移転し、事業期間中における維持管理及び運営業務を実施するBTO方式となっております。

委員会審議では、予算額の内訳やアドバイザー契約の疑問、バリュー・フォー・マネーの削減率、モニタリングの重要性などを再確認し、慎重審議を尽くした結果、採決をとった結果、可否同数でありましたので、粕屋町議会委員会条例第15条の規定に、可否同数の場合は委員長が決するとあります。よって、委員長裁決で可決と決しましたことをご報告をいたします。

(総務常任委員長 山脇秀隆君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番太田健策議員。

◎4番（太田健策君）

委員長の今採決の結果報告がありましたけど、当初より粕屋町の町議会全員協議会資料で施設解体撤去費が7,392万9,000円、単体工事であり、PFIによる削減効果は見込めないと、これにうたってあるんですね。結果的には、最終結果はこの7,392万9,000円が2,847万円ということで落札されたという報告が出ております。

ということは、これに書かれとる資料っちゅうのは、全く当てにならない、参考にならないうそを書いた資料としか私は判断しません。こういう資料をつくっておきながら、7,300万円が単体工事で見込めないといいことを書いてあれば、ここからまず削減はあり得るといふようなことに書き直して提案をされたら、また違う方向に行ったんじゃないかと思うんですけど、それをそのままにして金額を勝手に下げて、それで落札金額といふようなことで報告がっておりますから、これに対してはもう我々、私は1年生議員ですけど、こんなうそを言われて、これに賛成なんちゅうのはとても、町長さんが一生懸命何とかしてこれを採決しようという姿勢は認めますけど……。

◎議長（進藤啓一君）

質疑でしょうか、討論……。

◎4番（太田健策君）

ということで、質問を終わります。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに質疑はありませんか。

10番因辰美議員。

◎10番（因辰美君）

それでは、総体的な質問になりますが、採決の参考にしたいと思いますので質問をさせていただきます。

2年間にわたる附帯決議ですが、1年目は安川委員長、2年目は山脇委員長が附帯決議をつけ、当初予算を可決されました。2年間にわたる審議は大変だったと認識しておりますが、委員長から見て担当者の附帯決議の認識はどうであったのか。

また、議会対策の対応はどうだったのか、感想をお聞かせください。

◎議長（進藤啓一君）

山脇委員長。

◎総務常任委員長（山脇秀隆君）

因議員の質問にお答えいたします。

P F I 可能性導入調査を2年前にしました。前回、安川委員長が附帯決議をして、P F I 可能性調査を導入することについてのことで、P F I ありきかというようなことでもっと説明を議会のほうにしてほしいという要望をつけて採決をしたというのは、皆さんご承知のとおりだと思います。で、約2年間かけまして来ました。昨年の3月、予定価格を債務負担行為として可決して以来、国が推し進めるP F I 方式のシステムというか、方式によって順調に進んできたというふうに認識をしております。ただ、不明な点が多々あることは、私も十分認識をしておりますが、もともとP F I 方式っていう自体が町が取り入れることがまず初めてっていうこともありますし、当然行政のほうもやっぱり初めて携わるということで、それはもうプロに任せたいほうがいいっていうことで実施に当たって進めてきたっていう経緯は、私も認識をしております。

そうした中でお尻が決まっている、要するに平成28年には学校給食食数が今の施設では足りなくなるっていうことが私の中にも大前提としてありますので、行政がP F I 方式が、町が建てるよりもP F I 方式のほうが軽減できると、コストが削減できるということの結論を出しておりますので、それに従って私たちも推し進めていかなければいけない、総務常任委員会として推し進めていかなければいけないということで、あらゆる角度から議員全員の皆さんにわかってほしいということで、総務常任委員会を開いたときには、全員協議会を開いて皆さんの意見を聞きながら総務常任委員会としては進めてきた経緯があります。そういった意味からしても、今議会におきまして、12月議会におきましてそれが採決できなかったっていうことは、総務委員長としてのやはり責任を感じておりますし、一刻も早くそれをやっばり進めていかなければ、平成28年9月の開業に向けての準備が滞ってしまっただけで、子どもたちに安心・安全な給食の提供ができないという危機感を持って今臨んでいるところでありますので、今議会におきましては必ずそれを可決を達成させるべく、一生懸命委員長としてやってきたつもりであります。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

10番因辰美議員。

◎10番（因 辰美君）

私が質問したのは、委員会の中じゃなくて、委員会が担当者から説明された案件なんですね。担当者は、その附帯決議の意味をわかって説明されていたのか。それと、議会対策はきちっとやられたのかということを総務委員長として、目から見て

どんなふうだろうかということをお聞きしてるわけですが、再度よろしかったらその点をお答えください。

◎議長（進藤啓一君）

山脇委員長。

◎総務常任委員長（山脇秀隆君）

多分、P F I方式というのが初めてかかわる案件でありまして、議会も行政も、手探り状態でやってきたという経緯があります。そういった中では、行政は真摯に議会に対して説明を行ってきたというふうに自分としては実感しております。また、議会の運営につきましては、議会のルールに従って、私は議長が進められてきたというふうに実感しておりますので、その点何ら問題はなかったというふうに認識しております。

◎議長（進藤啓一君）

因議員。

◎10番（因 辰美君）

それでは、関次長に聞きます。

難しい案件を可決するためには、絶対に議会対策が必要ですね。そういった中で、どのような議会対策を考えられながら議会に説明しようと思ったのか、何か対策があれば、今までの経過を説明していただきたいと思います。

◎議長（進藤啓一君）

これは教育長ですか、どっち。関君。

大塚教育長。

◎教育長（大塚 豊君）

今、山脇委員長さんが申されたように、P F I事業というのは町にとって初めてのことで、教育委員会にとっても初めてのことです。ただ、町の事情がございまして、給食センターを早く建て替えて安心・安全な給食にしてほしいと町長にお願いしましたところ、町長がそういった20億円、30億円というようなまとまった金がないということでいい方法を検討しなさいということから、P F Iが浮かんできたわけですね。P F Iというのは、税金の無駄使いじゃなくて税金を削減する方法ですから、20億円、30億円の金がないときには15年かかって3億円、4億円をローンで払っていけばいいシステムです。ですから、P F Iを研究してみよう。ただ、やみくもに入るわけにはいきませんので、これが粕屋町にとっていいことかな、悪いことかっていうことを検討しなければなりませんから、導入可能性調査を事前にさせていただきました。税金が5億8,000万円ほど削減できるという結果を

得て、アドバイザー契約を議会にお願いしたわけです。

ただ、今因辰美議員がお尋ねされたようにPFI事業は初めてですし、私たちも不安がございましたけれども、やっぱり学習会をしようということで24年でしたか、議員全員、町長さんも入っていただいて、PFI事業とはこういうことだという学習会をさせていただきました。それから、実際に現地に行ってみようということで、久留米の給食センターにPFI事業でやってることを具体的に見てみようということで学習会もさせていただきました。議会対応といたら、それで附帯決議いただいておりますように、議会のたんに懇切丁寧な説明するというので担当者に指示をしまして、資料を提出して出せるところは全て出してきたということでございます。ご理解賜りますようお願いいたします。

◎議長（進藤啓一君）

因議員、よろしいですか。

5番福永議員。

◎5番（福永善之君）

教育長の今の答弁ですね。PFI事業は初めてですと、では教育長、今教育長は予算を執行する側の立場ですね。我々は、それを承認もしくは議決を受ける立場、教育長がもしこちらの立場で私が答弁します。済いません、教育長、この事業は初めての事業です。私たちは何も知りません、だから通してください、それで通しますか。

◎議長（進藤啓一君）

なるべく、これは委員長報告に対する質疑でございますから、大塚教育長、特にあればおっしゃってください。

◎教育長（大塚 豊君）

私は私なりに研究しまして、インターネットでPFIというのを出しまして、法律も一読しましたし、あちこち聞き回って勉強したつもりでございます。したがって、議員さんの質問には大体お答えできるかと思っておりますが、細かい数字については担当者に指示をしております。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

よろしいですか。

7番田川議員。

◎7番（田川正治君）

山脇委員長の委員会報告についてで報告されました点についてでありますけど、

これは町のほうも同じように、今まで28年9月に供用開始する、それまでにPFIでよくわからないことなどもいろいろある中で、議会にも説明不十分な状況でこの事態に来るとあるということがあると思うんですね。にもかかわらず、28年の供用開始に向けて突き進むというということについて、いささか疑問がまだ残ってるんですね。

それと、もう一つはPTAとか議会にもとかということでも説明したとか言われてますが、特にPTAの人たちは、この内容について十分私は知らされてなかったと思うんです、一番初めですね。私も説明があった4つの小学校のうち、3つ行ったんです。役員の方が来てあって、学校の先生が来てあって、ほとんどそういう点では不十分な説明、特にそれも供用開始、28年の供用開始に向けてやらないかん、給食センター古くなってるということを先行させて説明をしていくことになっておるもんで、保護者の人たちもよくわからんけど、新しい給食センターができるんじゃないかというようなことなどで来てるんですよ。しかし今、今度のこの時点になって、まだそれでも十分な説明も議会に対しても終わらない状況の中で進めようとしてる。そして、それを委員会で論議される中で、私は委員長の裁決で最後を決めたということですけど、そういうやり方というのは議会の全体の意見を十分に取入れて、そして総務常任委員会として決めたということにならんのかなと思うんですけど、その点について委員長はどういうふうに見解を持っていますか。

◎議長（進藤啓一君）

山脇委員長。

◎総務常任委員長（山脇秀隆君）

委員会は、委員会付託を受ければそこで採決をするというのが議会のルールであります。そして、それを本会議にかけて、本会議の皆さんでそれをどうするかを決めるわけですから、委員会で決めたことがそのまま本会議で決まるとは限りませんので、委員会はあくまでも皆さんを代表して審議をするという立場で審議をしておりますので、いろんな問題につきまして慎重審議をした結果、今までの経緯、そして28年の供用開始からしっかり安心・安全な学校給食を提供するためには今の時期しかないということで、委員長として裁決をして決裁をした次第であります。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

田川議員。

◎7番（田川正治君）

12月の臨時議会でこの議案が否決されたんですよ。そのときは、総務常任委員

会での採決、賛成多数で採決された、委員長ね。ということで、同じ状況に今度もあるわけですけど、12月議会ではそれが否決されたんですよ。そして、今回新たに同じ議案が出されるということについて、委員長としてそのところの議会で、臨時議会で否決されたことについても含めて、本当に参考にして今度の委員会の中での論議っちゅうんですか、ということにできなかったということについては、非常に私は本会議で採決されたことが形骸化されるということになるんじゃないかというふうな疑念があるんですけど、その点についてはどうですか。

◎議長（進藤啓一君）

山脇委員長。

◎総務常任委員長（山脇秀隆君）

議案は、同じものが出てきてます。そこで新しい資料とか、一切出てきてないんですね。1回委員会で決裁したことをまた翻すということは、じゃあ今まで決裁したことはどうだったのかということにもなりかねません。そういった意味で同じものが出てきている以上は、何の変わりのない、資料も変わらない、そういったものを委員会で、総務常任委員会で決裁をして結果を出したわけですから、それについて何度も同じものが出てくる以上は、総務常任委員会としては変えないつもりでいます。そういった思いで総務常任委員会も開いておりますので、それがころころ変わるようであったら、委員会付託は必要ないと思います。そういった意味では、本会議で、それは最終的には変わることで、委員会としてはそういった方式で今後もやっていきたいというふうに決意をしております。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

田川議員。

◎7番（田川正治君）

今回の議会で否決された場合でも、同じようにまた委員会として採択をしていくというのが今の委員長の話なんですけど、私はそれは中身が十分理解されてないこの議案について、町が説明ができてないということであれば、私は説明させることも含めてですけど、委員会の構成メンバーがその内容を採択の立場を変えるということだって当然あってしかりというふうに思うんですよ。そういう点で言えば、今の委員長の報告では、引き続きずっとこの状態で自分の立場は変えないということでもありますけど、私はそういう委員長のあり方じゃなくて、議会全員の議員の方向を取り入れながらやっていくべきだということをつけ加えておきたい。

これは答弁、特別もらわなくていいです。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

4番太田健策議員。

◎4番（太田健策君）

私は、この給食センター建て替え工事につきましては、最初から、施設撤去費については異論を申しておりました。最初から最後までだまされ続けました。人生において、こんな侮辱を受けたのは初めてであります。だから、私はこの事業が通ったならば、住民監査請求を行い、町長ほか賛成議員に損害賠償の請求を求めます。

以上です。反対です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

7番田川議員。

◎7番（田川正治君）

私は、町のほうの執行部の説明に対してとを含めて、予算のこの執行について、非常に疑念を持っております。そういう点では、議会としてできる町に対する情報公開を含めた対策も含めて求めていきたいというふうに思います。百条委員会の設置の問題などもあると思いますけどね。そういう点では、いろいろと今度のこのPFI問題で給食センターをつくるということについて、私は今からでも中止も含めて考えるということは、当然あってしかりと思います。今まで労した時間とお金、確かに非常に問題もあるし、負担になっておるといのはあります。しかし、期限を決めて建てろとするならば、町で建てるといことだって、今から1年半あれば可能だと思うんですね。

それと、町が税金のむだ遣いやないというふうに大塚教育長は言われてましたけど、税金のむだ遣いということよりも、税金の使い道がわからないと。全部PFIへ投げ渡しと、68億円というやり方についてが問題があるわけですよ。何か税金

のむだ遣いをしてないというふう言うけど、実際はそれにつながるようになってると。私は、町で今からでも建ててもむだ遣いにはならないというふうに思います。それは何でかと言えば、質問もしましたように、SPCの特別目的会社の実態もようわからないというようなことなどを考えたら、これから先15年間、いつもそういう疑問、問題点がつきまといながらやっていくと。定年退職した町の職員の人たちがかかわることないでしょうけど、しかし私たち議員は、こういうことについては議員をやめてでも、ああ、おまえの議員のときにこういうことがあったということがやっぱり出てくると思うんですね。そういう点では、町民の意見も含めてもっと聞かないかということはずっと言うてきたんですよね、私は。そういう点では、PFIありきということで進めてきたことについて、私はこの今の時点で改めて検討すべきだというふうに思います。そういう点では、この事業者の、PFIも含めた経営の破綻というリスクは当然今からありますし、それとか事故とか損失の負担とかという問題、契約の中身により買い取るということなんですけど、町としての責任は結局最終的には持たざるを得ないことは当然だと思うんですね。

それとか、経費の節減ということについても、私は今言いましたように、必ずしもそうじゃないというふうに思います。長期間の契約ですから、いろいろと問題が起きると思います。それは、事業者との関係と行政との関係がこれだけ長い期間契約をしていけば、いろんなひずみが出ることも予想されます。私は、そういう点も問題として今から出てくるということもありますし、給食センターの問題も調理の人たちの給料も含めて、待遇が非正規職員などを含めて、本当に調理に責任を持つ人たちが採用されて長く培っていけるのかということについては、やっぱりまだ疑問が残ります。そういう点で、私は今度のこの議案についても反対の立場です。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

6番小池議員。

◎6番（小池弘基君）

私は、賛成の立場で意見を述べたいと思っております。

今、お二人の議員方から反対意見が出ておりましたけども、私はまずこの事業が誰のためで、また何のために必要かといったところを本当に理解してあるのかなというところがちょっと残念に思います。

まず、今度28年9月1日供用開始といった、そこにはもう子どもたちが、どんどんどんどん人が増えていって、給食が今のままでは供給できなくなるといった問題

が1つ。また、再三保健所のほうからも改善命令が出てるように、今の作る環境状態では、いつ食中毒が起こってもおかしくないといった状況にあるといったことが挙げられます。ほかにもいろいろな問題はありますが、そういったふうなことから、今2年経過した、これが長いか短いかはさておき、早くやはり結論を出して、新しい給食センターが必要だっていうのは、基本的に皆さん同じ気持ちじゃないかなと思っております。その中で、執行部からの説明が不十分であるとか、そういった問題も多々聞きますけども、私は議員もやはりそれなりにPFI、初めてやる事業であれば、みずからもその勉強をして、執行部が言葉足らずのところは我々議員が勉強することによってより近づいて、双方で何とか理解し合えるといった、そういったスタイルが必要ではないかなと考えております。

そういったふうなことで、本当にこの議案を例えば否決して、中には3月でも間に合うんだと、久留米が3月の定例会で可決をして1年ちょっとで完成したじゃないかと言った方もおられましたけども、今はそのときと時代が違います。非常に東京のオリンピックが決まり、東北の震災の復興も本格的になり、今言ったように人がほとんどいない。建設業界もほとんど人が足りないような状況で、福岡もそうですけども、鍛冶屋さん、鉄筋工さん、いろんな方たちが足りないんです。それを引っ張ってこようと思うと2割、3割のアップをしてでも持ってこない、今まで受けた建設が工期に間に合わないといったせっぱ詰まった状況にあります。ガードマンにしてもしかりです。人がいません。でも、何人か雇わないと、子どもたち、通行人の人にけがを負わせるかもわかんない、そういった中でいくと、予定どおり1日に何十人、何百人の人が毎日集まって初めて工期に間に合うんであって、その人が手配できない、物も手配するのに時間がかかる。鉄筋でも随分値段が上がってる。そういったふうな中で、これを延ばしたことによって、また今の業者から何らかのペナルティーといったものが執行部が求められる可能性もあるでしょう。

また、解散をして再度メンバーを集めればいいのかといった意見もあるかもわかりませんが、そういったときに果たして民間事業がものすごく忙しくなったときに公共工事、まして何年前につけた68億円の債務負担行為の中でないと事業計画できないといったのに、どこの業者が手を挙げて入札に参加していただけますか。今回ももともと3つのグループが手を挙げていただいたんです。ところが、68億円という上限の予定価格があったために1つの業者が突然に辞退されました。それは、具体的に自分たちでいろんなふうな項目で積み上げていったら68億円を超えたと。だから、このままでは入札しても自分とこでは決まらないだろうということで辞退された。そういったふうに刻々と状況は悪くなってる状況の中で、決

していたずらに延ばしてるとは言いませんけども、どうやって子どもたちに安全・安心な食事を与える、そのためにいち早く給食センターが必要だといった、そういった思いに立って説明責任がある、確かに附帯決議をつけたのもある。でも、それはどっかで我々も歩み寄って理解して、何とか子どもたちのためにこの施設が必要だといった思いに立って、私は今回ぜひとも皆さんその辺のところをご理解していただいて、採決していただきたいと思っております。

以上をもって私の賛成討論といたします。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

2番川口晃議員。

◎2番（川口 晃君）

私は、反対の立場で討論をいたします。

今、小池さんが早くしないとだめだとおっしゃられた、そういう意味で賛成討論されたんですが、私はPFIにしなければ、もう早く建てたというふうに思います。もう2年もかければ、従来方式でやれば、もう完成してて実行できたかもしれません。PFIをとったことによるマイナスが出てきたというふうに判断してま

す。

私が12月議会でも申しましたように、学校給食センターの解体費が導入可能性調査では2,640万円、それがPFIアドバイザー一業者長大による導入可能性調査の精査によると7,392万9,000円、3倍近くにまではね上がりました。これに大きな不信を持っております。太田議員が全員協議会で説明を求めたときに関次長は、それは単純なミスだとおっしゃったんです。これは幾度も言われました。ミスってというのは、日本語では間違い、誤り、そういう意味です。間違いだと正せばいいんですが、正さなかった、町は訂正しませんでした。町側は、この誤った解体費7,392万9,000円のままで入札予定価格62億2,647万7,000円で10月末に入札し、落札業者を決めたんです。12月の臨時議会で78号議案が否決されたのは、本来なら誤った入札価格での入札は無効になるのではないかという判断のもとに否決されたのだと私は思います。

今年に入って、1月15日木曜日に全員協議会が開かれ、町側の説明が改めてされました。差額の4,500万円が調理設備等の費用や保険などの費用に回ったとか、マネジメントの件などの説明がありましたが、今回の臨時議会にどのように提案するのか、説明はありませんでした。私は、12月16日の総務常任委員会で町側が報告さ

れたアドバイザーの長大が解体撤去費用の入札予定費用として出した3,131万7,000円で入札し直さなければならないというふうに思っています。私は、12月の総務常任委員会的时候にも、先の1月15日の全員協議会的时候にも、長大がつくった入札予定価格と東洋食品グループが出した落札額の内訳の資料として、これを出してくださいと要求しましたが、町はそういうものはないとか、かたくなに提出を拒んであります。今日も要求しましたが、それは法律に基づいて出せないとか、何か守秘義務だというふうにおっしゃられました。入札予定価格は、一体誰がつくったのか。このことも確かめましたら、これは長大がつくったというふうにおっしゃられました。

例えば、給食センターの建設費で言えば、柱は長さが8メートルとか10メートルとか、それから300から300の厚さ20ミリのH形鋼とか、それを何本使ったとか、そしたら何十万円になるとかというふうにして積算されてきます。そういう内訳が私は知りたい、実際は知りたいんです。それを出してほしいと思ってるんですが、これはだめだということでした。

ここに、一昨年東京の方に広報委員会で研修に行ったときにもらった香川県のまんのう町の議会報があります。これの2ページ、3ページ目に、ここにありますが、PFI事業で行った体育館の建設の問題です。

新築体育館の壁に穴が生じた、そういう記事です。授業中に走ってきた生徒がとまり切れずに衝突して穴があき、陥没とへこみが合計6カ所になると。これは、建設大手の大成グループがやった事業です。大成といたら、清水、竹中、それに次ぐぐらいの大手の建設業者のグループです。そういう事業です。そして、設計図を確認したら、町側が確認したら、設計ではシナ合板というたらどういふものか私自身は知りませんが、シナ合板の9ミリが現場の使用材料ではケイ酸カルシウム板、薄っぺらなぺらぺらした、あの押せば柔くなるものだと思いますが、6ミリであることが判明したというふうに書かれています。これは、契約で町に無断での変更は許されないというふうに結んでいたと。それにもかかわらず、勝手に現場で変更したんです。

粕屋町は、学校給食センターの設計図や資材の内訳書など持っていますかと今日聞きましたら、それはないというような感じでした。私は、アドバイザーが出した導入の可能性精査値と実際入札にかけられた予定価格及び落札額とのつながりを知りたい、そういうふうには思っています。その中身、仕様や見積もりの内訳など、これが町として持たないとどういふことになりますか。勝手にやられてしまうんじゃないかと思います。全てアドバイザー長大任せのPFI事業になってしまいま

す。それでは、安心・安全の学校給食は心もとないものとなるというふうに思います。

以上により、P F I 事業で行われる今回の学校給食センターの建て替え事業に関する議案については反対したいと思います。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

8番長義晴議員。

◎8番（長 義晴君）

議案1号事業契約の締結について、賛成の立場で討論をいたします。

粕屋町学校給食共同調理場建設については、現在の給食センターは築31年がたっておりますが、当時としては立派な設備であったのが、近年の異常気象や設備の老朽化も加わり、衛生管理基準が見直されるなどして、現在の給食センターの設備は衛生管理基準を満たしておらず、粕屋保健所からも再三再四衛生管理の改善と充実、それから食中毒の発生防止等の改善勧告を受けている中で、学校給食共同調理場建設はこれ以上おくれることなく、小・中学校4,400人の子どもたちはもちろんでございますが、保護者の皆さんの期待を裏切るものと思います。

そういったことで、議会での議論については、先ほど山脇委員長の報告のとおり、より安全・安心でアレルギー体質対応の高品質かつ効率的な整備運営がされる学校給食共同調理場建設をこれ以上遅らせることなく着工するために、事業契約の締結に賛成するものでございます。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

11番本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

本田でございます。反対の立場から意見を申し上げます。

前回も同じように反対をしていますので、同じ内容では申しわけないなど。提案理由も少しは変わるかなというふうに思いましたけれども、提案理由の説明はほぼ同じでした。私は、前は12月24日でしたね。今日は1月21日、およそ1カ月あります。その中でお正月がありました。いろんなことがありまして、いつもこの給食センターの建て替えについてどうしたらいいかっていうのは、頭から離れませんでした。否決っていうのは、私にとってはありがたいなど。ああ、みんなよく考えて

くれたなと思いましたが、子どもたちにとってそれは過酷なんですね。教育委員会にとってもそうだろうと思います。特に、センター長はいつ事故が起こるかわからない、そういう思いを抱えて毎日仕事をしておられるというのは、ここ何年かセンター長の方とお話しして聞いております。現場の栄養士さん、それから給食調理員の皆さんも同じ思い、多分町長も同じ思いでしょう、今事故があったら困ると。

でも、私どもは議会でこの提案に対してきちんと考えて、やっぱりきちんと答えを出さないといけないんですね。そう思ったときに先ほど町長は、逼迫してるから早く決めてほしいと、賢明な判断をというふうにおっしゃったんですよ。私、賢明な判断をしたいと思っています。ところが、今日総務常任委員会で私が維持費、前資料を出されて1億5,000万円の維持費がかかっているという資料を出されたんですよ。それは私が5年間調べて違うんじゃないかという話を、資料でまた質問があったら困ると思ったので、一応委員会の中で申し上げました。そしたら、平成18年度に行財政改革の大綱が出て、給食センターは民営化するという方針が決まったと。その後、施設に対する整備費っていうのは0じゃないけど、ほとんどしてないってはっきり言われたんですよ、行政の方がね。

皆さん、よく考えてください。異物混入が何回ありました。それも、私が保護者から聞いたので、保健所に問い合わせたり、それで一般質問をしたり、そうするとそれだけじゃなくて、その同じ年に2回も3回もあってるんですよ。だから、もうその時点で限界だったんですね。それは平成21年か22年でした。大きな予算も一応組んでたけど、結局行政はそれを使わないまま、結局騒ぎがあったのでその予算は1年遅れて使ったような状況を聞いております。私保健所にも行きました。保健所はあきれておられました、粕屋町の状況をですね。何度も、だから何年にかけて説明をして勧告を出していますが、変わりませんと。普通の業者だったら、保健所が注意すればそれに対応するんですよ。ところが、県の保健所が自治体に言っても、自治体がそれを取り入れなければ、それを罰則する権限がないんです。それを聞いたときに、何ていうことだろうなと思ひまして、粕屋町は今不幸中の幸いです。

一昨年の刃こぼれ、これもびっくりしましたね。あれ大きな事故があったら大ごとでしたけれども、幸い事故はありませんでした。話を聞けば、平成13年に買った器材なんですね。だから、耐用年数はどんなに長くても10年ですよ。だから、本当はもう200日近い、180日以上だろうと思います、給食を出すのはね。4,500食の給食を毎日それでやってるんだから、耐用年数前に変えないといけないんですよ。ところが、それをしてない。粕屋町はそういうところなんです。

それを知ったときに、私は議会も悪いと思ひました。気がついた人がいないので

あれなんですけど、予算とか決算で気がつけば、給食、子どもの安全を守るからもうちょっと予算をつけようとか、予算が足りないんじゃないかとか、もうそろそろ次のことを考えないといけないんじゃないかとかという提案を議会はすべきでしたが、残念なことに私も含めて、それをしていないんですね。そして、ずるずる来て、そういう事件があったもんですから提案して、それもすぐ町長は対応してくれたわけじゃなくて、一般質問で3人も議員が検討委員会をつくれという話をしたので、急遽そこでしてくれたんですが、私は実はそこにもちょっと問題があって、話が長くなりますが、非公開なんですよ。その書類は、私はもうボツにするつもりでした。その非公開の内容、情報公開で求めました。でも、その内容が余りにもひどいので、言ったもんかどうかわからなかったけど、実は年末にこども館のことで審議会が開かれているんですよね。それは、私当然傍聴できるものと思ったら、傍聴できないって言われるんですよね。中の委員さんが、今日あったことは言わないでほしいと言われてから言いませんという話を私にされるんですよ。えっ、じゃあ何ら変わってないじゃないか、私は今から情報公開については皆さんによりよいものになるように言い続けるつもりですが、給食センターの内容が、職員は審議会等については原則として非公開にしているようだ。もう既にこの時点で、今の審議会に対する情報公開条例ができているところなんですけど、そういう内容を職員、これは所長ですが、言っているんですね。それから、非公開が多い、ほかの審議会、一般のメンバーの方がね。非公開と議決しているのだろうとか、非常に非公開、非公開ということ、ほとんど3分の2ぐらいはそのことに関して最初の検討委員会で話をしているんです。

それを見て、その後の今の流れで、結局はこの時点でもう既にPFIでやろうという行政の考えがある程度固まっていたのかなど。それを覆すことができなかった議会の落ち度もあると思います。気がついて、何とかその時点で提案するとか、そうしてれば変わったかもしれない。なぜそういう提案をするようになったかという、粕屋町は借金が多いからです。もうこれ以上、実質公債費比率が高いので借金できないという、そういう発想から多分PFIに来たんだと思うんですが、私はPFIは、議会は要らないんじゃないかと思うようになりました。だって、いろいろ質問してもそれは言えませんとか、それは業者の、業者間がいいようにやってくれるからそれを信頼するだけ。じゃあ、議会は何のために必要とされているんだろうって今日までの審議を見て、聞いて思いました。でも、私たちは住民の負託を受けて、この百何十億円の予算を切り詰めて、住民の皆さんに税金を還元するというので、私たちはそれをチェックする立場で物事を考えていけない

んですね。だから、早くしないといけないんですが、そこでチェックをしなければならぬ、板挟みです。先ほど、教育長がドーンと3億円か4億円出さないといけぬと言われましたが、実際は5億円です。2年間はお金は余り出さないでいいけど、それ以降毎年5億円近いお金を出さないといけぬんですよ、給食センターの運営に関して。そんなにお金が必要だろうか。それはなぜかと考えたら、この要求水準書が高いんですよ。内容がいい、内容がいいからとてもいいって褒められるっていうふうな話をされましたが、そんなに高い内容のいいものをうちの町がつかないといけぬんだらうかと私は最近思うようになりました。

志免町は、委託です。業務委託、指定管理者と思いますが、小・中学校で6校で1億1,000万円ぐらいの費用です、運営費がですよ、毎年。もちろん、設備費は外しています。それから古賀市が、これは委託ですが今1億8,000万円で毎年事業を組んでいます。建設費も入っていますが、5億円もの費用を毎年120億円か130億円の中から出さないといけぬんですね、給食センターに関して。それで本当にうちの町が、確かに内容はいいですよ。業者が提案することを信じればとてもいい内容だと思いますが、それにはお金がかかって、お金が要るんですよ。果たして給食にそこまでお金をかける必要があるのだろうか、私は最近思うようになりました。でも、粕屋町は、伝統があつてきちんとした給食を皆さんに提供しなければならない。そうしたときにどうしたらいいかということを考えて現在に来ていますが、PFIでやるということの大変さ、難しさを非常に私は考えておりますが、税金のむだ遣いにならないように、今はあくまでも業者を信じています。

モニタリングができるというふうに今の職員は思っていますし、実際二、三年はそうでしょう。でも、それ以降は人が変わるし、相手も変わるし、世の中の状況も変わるし、わかりません。それを今締結をしないといけない。でも、先ほど賛成議員の方がおっしゃったように、時間がない。そういった中で、どうしたらいいのかなっていうのは頭を悩ますところですが、私はもう少し、だからもう少し早く議会がそれなりの提案をしたらよかったのかなと思っておりますが、この2年間の中で私が一番残念に思うのは、結局は68億円の債務負担行為を認めた1年前の議決、結局これが一番問題だったなというふうに思っています。それに従って物事が進んでいっていますので。結果的には、現在これはもう仕方がないことかもわかりませんが、でもこんなやり方で、こんなふうな方向性で、果たして議会として今後どうかかわっていったらいいか、チェックができないわけですよ、議会が。だから、今割れています、議会の中でも。でも、それではだめなので、粕屋町としてどうあったらいいか、もう時間的に差し迫っていますが、私は言うだけのことはきちんと言っ

て、決まったことには従おうと思いますが、もう少し物事をきちんと考えて、あるいは提案する、提案する前にいろんなことを考えてやる。粕屋町として粕屋町の今の予算規模でふさわしいことはどうなのか。それを放つとくと現在みたいなPFIが出てきたりしますので、いいこともあると思いますよ、私はPFIは何度も申し出てますが、反対ではないんですから。ただ、給食業務に関しては、実際毎日給食をやるっていう、提供するということに関しては、これはとても難しい、内容的にはですね。そういう内容ではないかというふうに思っています。

それからもう一つは、情報開示が進まないこと。シャットアウトされるということは、議会もどうしたらいいかわかりませんし、よりよい提案も行政の皆さんにできません。そうしたものを議会が受け入れるということは非常に難しいと思うし、それを受け入れるという議員さんもいらっしゃいます。モニタリングがちゃんとできるという議員さんもいらっしゃいます。だから、それは結果的にはそうなのかなと思いますが、今の時点で私が思うのは、PFI方式で給食センターを行うということに対しては、今上げたような理由から反対をいたします。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

5番福永善之議員。

◎5番（福永善之君）

去年の12月24日臨時会、同じような議案が上程されましたね。その中で、私は2点反対の理由を述べました。これは、もう一回重複いたします。

まず1点、入札予定価格はプロの業者に丸投げ。自分たちでは予定価格を出してない。これでどうやって比較をできますかというのがまず1点ですね。

2点目、去年の3月に平成26年度の本予算、この中で債務負担行為で給食センターの建設に関する債務負担行為が68億円上がってます。議会の中では、数名の議員さんより、その債務負担行為は切り離してくれと、切り離して本予算と分けてくれという感じの議員発議がありました。仮定で申し上げて悪いんですけど、本来であれば、この本予算はもう否決でした。ただ、本予算を否決すると町民生活に影響を受けるという議員判断もありましたので、では附帯決議をつけて賛成しようという苦渋の決断がそのときにあったんです。そのことを忘れないようにというふうに私

は去年の12月24日の臨時会で申し上げました。1月に入って、アライバイづくりのように全員協議会を開きました。議員の質問に対して何も答えてない。もうこの全員協議会はアライバイづくりになって、また臨時会を本日行ってます。それが2つの理由でした。

さて、先ほど教育長のほうから、初めての事業だから、自分たちは何も知らないからお願いしますというふうな話がありましたね。平成28年9月に新しい給食センターを供用開始しないと生徒に迷惑がかかると、追い詰められたような状況で我々に議決を求める、お願いしてると。何も知らないですよ、皆さんは。PFIがどうということかっていうのを何も知らないまま、我々も何も知らないまま、入札予定価格は業者に丸投げしてる、そのような案件をお願いしますと言って、手を挙げられますか、それは。

それと、もう一つは非常に残念なことなんですけど、去年教育委員会のほうから中学生と小学生にお子さんを持つご家庭にアンケート調査っていうのをとられましたね。給食費の値上げについてどうお考えでしょうか。私は、残念でなりませんよ。普通であれば、どのようにして町民生活に、例えば税金を下げようとかか給食費をどのようにやって下げようかと、そういう試みもなしにそういうような値上げに関してアンケートをとる。もう私はばからしくなって、1つちょっと私のほうから提案をさせていただくと、このPFIという事業は、建屋を建て終わった後は、その建屋は町の資産になるんですよ。町の資産に移転されるんですよ。で、そのまま調理業務というのは民間業者がやっていくんです。私は、民間がやることには全然反対しませんよ。ただ、今回は町が資産を持つというそのリスクですよ、リスク。今後どのような感じでそのリスクを見ていくのか、財政負担をしていくのか、維持管理をしていくのかっていうのが全く見えない。

例えば、ある政令指定都市では、保護者にすごく選択肢を広げてますよ。給食を提供するに当たり、例えば宅配とか、保護者全員の中でもやっぱり自分の手づくり弁当を食べさせたいというご家庭もあるでしょう。そういうご家庭には、じゃあ手づくりで持ってきてください。ただ、持ってこれないご父兄に関しては、こちらの行政のほうから宅配デリバリーで行政サービスしますよと、そういう選択肢の幅を広げてるんですよ。大体、それをもとに今回のPFI事業と、例えば仮に宅配デリバリーを導入した場合の費用対効果を私出してみました。宅配デリバリーの1食当たり、例えば500円とします。粕屋町は平成26年度で約4,650食提供してますね、1日当たり。小学生に関しては月当たり3,900円、1日当たり240円で年間に直すと178回提供してますね。中学生に対しては、同じように月当たり4,600円、1日当

り300円、年間170回提供してますよね。今、この保護者さんに払ってもらってる給食費を丸々無料にしても、財政負担としてはこのPFIのほうが大きいんですよ、正直な話は。だから、そういうところを考えられて、平成28年9月にしないといけないせっぱ詰まった状態で、我々にそういう何も自分たちが理解してないで新規事業を提案することなしにいろいろなオプションを提案して、もう少し自分たちが理解した状態で上程してくるなり、自分たちがちゃんと説明できるような理解度を得て上程してくるなり、そういう心構えを持ってください。

最後に、同僚議員の皆さんに考えていただきたい。粕屋町は、第三セクターとして土地開発公社、これを議会として承認してきました。その土地開発公社は約10億円ぐらいの負債を抱えています、抱えてました。今後、自分たちは何もしなかったから右手を挙げたでは済まされません。右手を挙げるんだったら後々に起こる責任、これを直に自分たちでちゃんと理解した上で、この議案に対して賛成、反対を決めてください。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

10番因議員。

◎10番（因 辰美君）

私は、今回賛成、反対いろいろな討論や質疑がありました。これは議会でありますから、それはあって当然であると思います。私は、違う観点から、議会運営の観点から討論をさせていただきます。

附帯決議がついた重要な議案審議の順序が正常ではないことから、今後議員が結論を出せないような審議を繰り返さないためにも、反対をいたします。

今回の審議において最初の順序の間違いは、総務委員会が全議員に確認をせず採決を行ったことから始まり、次の順序の間違いは、12月24日の臨時議会で否決し、せっかく審議の仕切り直しができたのに1月15日の全員協議会において、説明の終了をしていいか議員に確認をせずに審議を終了したこと。疑問を持たれている議員は、納得のいくまで審議は続くと思うのは当然だと思います。議事進行上、確認は非常に大切なルールであると思います。議員が納得した上で採決に入るのが通常であり、採決後混乱を招かない手法であると思います。

ここで附帯決議の内容をよく確認していただきたいと思います。平成25年3月の当初予算審議において、委員長はお互いに尊重し、信頼関係を保つことを条件に附帯決議をつけ、当初予算を可決いたしました。その内容は、PFI事業は初めての取り組みであり、執行部と議会との認識の相違があります。学校給食センターの建設の予算は、十分な検討を重ね慎重な対応をすることや、内容判断が難しいので議員が納得できるように議会に十分な経過と結果の説明をすることを条件に、当初予算を可決しております。次に、平成26年3月の当初予算では、山脇委員長みずからがいまだに議会への十分な説明をしないまま計画が進められようとしている、可決した苦渋の決断を十分に理解され、説明責任を果たすようにと附帯決議をつけ、当初予算を可決いたしました。

このような過程の中で議案の審議を進められるべきであり、無視するようなことになれば、今後附帯決議のルールは使えません。まだ疑問を持っておられる議員がおられるのに、なぜ最後まできちんと説明してくださいと委員長は執行部に言わないのか、全員協議会において、最後の審議になりますがよろしいですかとなぜ議長は確認をされなかったのか、不思議でなりません。まずは、執行部に説明責任を果たさせることが議長や委員長の最大の責務ではないですか。そして、全議員に審議の終了を確認した上で採決に移行することが順序であると思います。今回のように、確認もせずに途中で審議を中断したような状態での採決は、あしき前例をつくるだけです。再度申し上げますが、附帯決議がついた議案は、一つ一つ確認をとって丁寧な審議をすることが望ましいと思っています。少し時間はかかりますが、仕切り直しをしてしっかりと最後まで説明し、将来に禍根を残さないように採決されることを強く要望し、討論を終わります。

◎議長（進藤啓一君）

発言でございましたけども、議事の進行のことで全員協議会のことを言われたので、ちょっと誤解があるようでございますので、傍聴の方もおられますので、説明いたしておきます。

12月15日の全員協議会は、総務委員会がありまして、それは結論が出て、あと採決までに自分たちは説明を聞いてないからということで、その前提で開かれたんですね。ですから、それが前提なんです。そこで、最後に私はこうっております。いろいろおっしゃった中でいろいろ意見は出たけれども、前提が総務委員会の説明に対する説明ですから、あとは本会議場になると思いますと言いました。そこで最後に、副町長に意見をとりました。副町長は意見をいろいろ言われました。最後のほうでは、余り議員の皆さんに賛成をとというようなことの誤解を与えたらいけま

せんのでとめました。とめて、あとは採決になりますからと言いました。それが今日の採決です。ですから、議事の運行上でのことでしたから、発言をさせていただきました。

ほかに賛成の方はありますか。賛成討論です。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

発言はちょっとやめてください、傍聴の方は。

これより議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（進藤啓一君）

賛成ボタンの表決の結果は賛成者が7名であります。よって、可否同数になります。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により議長において裁決します。

本件に関する予算は、平成25年度予算が全員賛成、26年度予算は賛成多数で可決されています。しかしながら、町においては議会に対し十分な説明を行うよう意見が付されてきました。これに基づき、所管委員会であります総務常任委員会はもとより、全員協議会においても議論してまいりました。その結果として、所管の総務常任委員会におかれましては、事業契約の締結についての議案に対し可決という判断がされたものと思います。そういう経過を踏まえ、この議案に対しての議長の裁決は可決といたします。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

◎町長（因 清範君）

自席からでございますけども、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年第1回粕屋町議会臨時会の閉会に当たりましてご挨拶申し上げます。

再度提案させていただきました給食センターの事業契約の締結の案件につきましては、賛成多数でご賛同をいただき、まことにありがとうございました。

つきましては、このPFIというのは、私が考えるにこれからの最善最良の選択だったと、それに多数の議員の賛成をいただき、重ねて御礼を申し上げます。賛成いただきました上は、給食センターの供用開始に向け遅滞なきよう、スピード感を持って進めてまいります。

これから耐寒のみぎり、寒さが一段と厳しくなっております。また、インフルエンザも今流行しております。議員の皆様におかれましては、お体をご自愛くださいますようお願い申し上げます。今臨時議会の閉会に当たりましての私の挨拶いたします。本日はお疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

◎議長（進藤啓一君）

これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成27年第1回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、平成27年第1回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後4時45分）

会議録調製者 青 木 繁 信

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 進 藤 啓 一

署名議員 八 尋 源 治

署名議員 伊 藤 正